

令和7年2月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和7年2月21日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会２月定例会会議録

○日 時

令和７年２月２１日（金） 午後２時００分～午後３時３０分

○場 所

喜連川公民館 １階 団体事務室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋 本 啓 二
教育長職務代理者	中 村 浩 之
委 員	岡 崎 真 紀
委 員	稲 見 純 子
委 員	船 生 正 興

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻 井 広 文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	横 塚 一 徳
ミュージアム館長	小 竹 弘 則
スポーツ振興課課長	久 保 章
学校教育課課長補佐	橋 本 宜 之

（１）開会宣告（午後２時００分）

○櫻井教育次長

皆さん、こんにちは。

定刻前ではございますが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから令和７年２月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

（２）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長からご挨拶のほうを頂戴したいと思います。

○橋本教育長

では、改めて、皆さん、こんにちは。

今日は２月の定例会ということで、よろしくお願いします。

春が近づいてきましたけれども、よく言われる春の三段階、光の春というのが日が伸びてきたということと、日差しが強くなってきて光りの春が来て、次は音の春というような、ウグイスの声とかそんなことが春と。私が感じるのは２番目

まで来たかなと思うんですけれども、最後は気温の春ということで、春の温かさが、今週の三連休を一応境にして、来週から大分暖かくなるという天気予報がありました。

そんなところでありますけれども、学校のほうは年度末の大きな行事であります卒業式。あとは中学校は県立の入試が残っています。教育委員会では、生涯学習課で日本舞踊というイベントを来月計画していきまして、スポーツ振興課ではさくら市マラソン大会もあります。またミュージアムのほうでは3月15日から写真で見るさくら市今昔展と特別展を実施する計画を進めています。

では、どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願いいたします。

(3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

では、暫時進行させていただきます。

今月の議事録署名委員は岡崎委員を指名します。よろしくお願いいたします。

(4) 教育長報告

○橋本教育長

では、教育長報告をさせていただきます。

教育長報告資料をご覧ください。

初めに、日程的な面をお話をしますが、1月26日に栃木県郡市町対抗駅伝がありました。後ほど触れさせていただきます。

29日、博物館協議会がありまして、舩生委員に協議会委員としてご参加いただいております。

30日、教育支援委員会の第4回ということで、小中学校の特別支援学級に入級する子供たちの判定会議というのがありますので、そのことについては、また後ほど話します。

またその日ですが、JAから生イチゴを給食に贈呈いただきました。さくら市で4,000食作っておりますので、1人2個だと8,000個ぐらいですかね。時価にすると120万ぐらいですが、1年に一度頂いています。

2月2日はさくら市武道大会がありました。

2月3日は定例記者会見ということで、市長から来年度予算について。今日も議案に上がっておりますので、各課から簡潔に説明をさせていただきます。

あと2月8日になりますけれども、市制20周年記念ということで、初めて立志式を合同で行いました。教育委員の皆さんにもご出席、大変ありがとうございました。初めてのことで、子供たちもスクールバスでの輸送とかいろいろ

あったんですけれども、両校の先生方に大変ご尽力いただいて、実施することができました。

7日ですが、全国市町村教育委員会の研修が東京で行われまして、岡崎委員と舩生委員、課長と4人で午後4時半頃までですかね、研修させていただきました。今日、研修の様子を写真でご紹介しようと思ったんですが、スマホの中は新橋のガード下の写真しかなかったので、申し訳ありません。控えさせていただきます。

10日ですが、2月の校長会がありました。

2月16日になりますけれども、生涯学習振興大会がありまして、今年は5人のトークショーと教育評論家の尾木先生に講演会をお願いしましたところ、生涯学習課でダイレクトをお願いしたようで、快く受け入れていただいたということで、400人を超す多くの皆様にご参加をいただきました。終わったら振り返りというのを毎回アンケートで書かせていただいているんですが、大変好評だったように感じました。

あと2月18日、今週ですけれども、教職員の校長、教頭先生の1年間の目標に対する成果を評価する面談というのがありまして、3月4日まで、1人20分から30分なんですけれども、18名ほど行います。

今後の予定になりますけれども、先ほど申し上げましたように、2月23日に第20回さくら市マラソン大会があります。来年度は10月にリニューアルをして、市制20周年と銘打って開催をする予定であります。

あと26日から3月定例議会が始まりまして、3月21日まで行います。

3月に入りますと、さくら未来塾の小学生の学習コース、約150名ぐらいですかね、参加しています。あと中学生が今、受験コースをやっているんですが、20名いますけれども、その閉校式を行う予定です。

同日に、教育委員の皆さんにぜひご参加いただきまして、3時から中学生の海外派遣の帰国会を行う予定です。

3月3日に地区の教職員の異動案がでます。それを昨年と同じように臨時の教育委員会を3月7日に開かせていただきお伝えします。

あと3月5日ですが、年6回やっております市の教育委員会のあいさつ運動、各学校ごとにやっていますが、最終日となります。もしお時間があればご参加いただければ。

8日は土曜日でありますけれども、中学校の卒業式があります。

9日ですが、先ほど申し上げた生涯学習課の文化振興事業として日本舞踊です、氏家公民館のほうで行います。

15日、これも先ほど申し上げたミュージアムの企画展、特別展でございます。

19日になりますけれども、小学校の卒業式があります。

26日に3月の定例会がありまして、29日に市制20周年の記念式典、31日に教職員の退職辞令、1日に採用辞令交付式とありますので、どうぞご予定よろしくをお願いします。

2ページを開いていただいておりますと、報告事項ということで、資料に

沿って説明させていただきます。

その下にある写真は、先ほど申し上げた栃木県郡市町対抗駅伝大会で、左側が一般、右が小学生駅伝です。さくら市陸上教室が参加をしております。今年は20年ぶりにコースが変わり、昨年は周回コースだったんですが、今年はロードレースになりました。期待していたんですが、選手変更の区分などが変わったところがありまして、さくら市は高校生、一般の女性がちょっといなくて、中学生1年生とか2年生が走るんですけれども、片や社会人とか一般の大学生が走るということになると、なかなかタイムが1分、2分とか違ってしまうというのがあるって、今年は14位と20位でした。

3ページは、先ほど教育支援委員会という話をしましたけれども、さくら市の特別支援学級に在籍する子供たち、今年度が一番下の合計のところにありますように164名で、来年度が166名ということで、2名ほど増加しまして学級数は同じとなります。この子供たち、全児童生徒の中で見ますと約4.7%ということで、平均的に5%と言われているんですけれども、平均的な人数というふうに思います。新しい環境の中で、適応した教育を展開していきたいと思っております。

5ページは予算の話で、折れ線グラフの一番上に239というのがありますけれども、これは単位が億で、239億円が令和7年度の予算案になります。昨年217億でしたので、このグラフを見ても過去最高の予算となっています。この中で教育予算は13%、30億ちょっとぐらいになります。給食センターが引き続きの継続事業です。今年は子供たちが使っているタブレットを全部更新するのと、栃木SC関係のプロスポーツ交流事業ということで、それが大きなウエートを占めているかなと思っています。

5ページからは、校長会の2月の資料になります。5ページは、行事の実施状況、6ページからは指示・伝達ということで、今回は不登校について資料を基に話をいたしました。ギャップと書かせていただいたんですが、これは栃木県の調査です。不登校のきっかけ、欠席したいと思ったわけについては、子供たちは、友達関係と指摘しているんですけれども、保護者の方はクラスの雰囲気とか先生との関係がなかなか難しいという。ここら辺ちょっと家庭の受け止め方のギャップがあるのかなという話をさせていただきました。

7ページは服務規律の確保を改めてということと、(4)のところに2年間の研究と書かせていただいたんですが、2年間、学校教育課と生涯学習課のほうで国と県の研究指定を受けまして、人権教育と防災教育、2つを別々の学校で研究をさせていただいて、1月24日の栃木県の研究発表大会というところで研究成果を発信させていただきました。

8ページに移りまして、理科展という子供たちの理科の展覧会がありますけれども、県のほうに推薦されるのが今年は3点ありまして、その中に南小の澤田君という子がアリジゴクの研究を3年間やっけていまして、すばらしいなと思いました。

あと、一番最後になりますけれども、市制20周年記念事業ということで、これは総合政策課とタイアップしまして、3月29日に発表する作文を学校に募集をしたところ、作文が1,355点という大変多くの子供たちに参加をいただきました。今この時代ですので、プレゼンという、パソコンを利用するものも募集したんですが、なかなかハードルが高かったので、ゼロかと思ったんですが、3点ほど応募があったんで、これ大変すばらしい作品なので、ぜひ当日見ていただければと思います。

では、11ページになりますけれども、今20周年記念イベントということで、市のほうでもいろんな取組を行っていますが、学校の方にもお願いをして20周年に記念になるような、子供たちと一緒に活動するイベントをいろいろ計画・実施中であります。クイズとかスタンプラリーとかいろんなことを工夫して、直近では2月28日ですかね、氏家小学校のほうで、ようこそ先輩があるんですが、そこで記念式典をやるというふうに聞いています。

12ページを開いていただきますと、今回、3月定例議会での一般質問は、加藤議員の1つだけでした。学校におけるDXの取組における現状と課題ということで回答させていただく予定です。

13ページになりますけれども、これは昨年12月に実施しました市学力状況調査の結果ということです。1年生からの経年変化というのを市のほうで分析をしています。平均を上回ることが多くなったわけですが、今年は小学生6年生の国語科でぐっと落ちたところがあるんですが、今、分析をしながら来年度の学力向上策というのを改めて学校と協議をしているところであります。

最後、14ページになります。

これは、県立、私立の中学校の受験者、取扱注意にしたいと思っていますけれども、6年生が434人おりまして、この中で県立、私立に行く生徒は22名ということで、これも例年並みかなと。

では、私のほうからの報告は以上でございます。

ただいまの報告についてご質疑等があればお願いいたします。

(発言する声なし)

(5) 令和6年12月定例会・令和7年1月定例会会議録の承認

○橋本教育長

無いようですので、次に移りたいと思いますが、議事録の確認をですね、令和6年12月分と令和7年1月分につきまして、確認いただいていると思いますので、何かございましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、ないようですので、後ほど署名いただきたいと思います。

(6) 議事

議案第1号 令和7年度当初予算について

○橋本教育長

では、議事に進みます。

本日は、議案が13件、報告が3件ございます。議案13件というといくつに感じるわけなんですけれども、要綱の一部改正ということで、年度の変更に関する補助金の要綱改正でありまして、これが八割方ですので、ご了解ください。

では、その前に、議案第1号 令和7年度当初予算について、各課より説明をいたしますので、よろしくお願いします。

では、学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

議案書のほうが3ページになります。

議案第1号 令和7年度当初予算についてご説明させていただきます。

先ほど教育長報告でありましたとおり、今月末、2月26日から開催されます3月さくら市議会定例会のほうに上程するものでございます。

それでは、内容につきましてご説明させていただきます。

議案書5ページお開きください。

歳入になります。

まず最初に使用料になります。こちらは学校の敷地に立っている東電やN T Tの電柱につきまして、占有料を徴収するものでございます。

それと、表の中ほどになるんですが、県の補助金ということで、1億6,756万3,000円ということで、こちらはその後、歳出でご説明させていただきますが、小学校、中学校の児童生徒のタブレットを整備するための県からの補助金になります。

それと給食センターで雑入というのがございます、金額的には3万円ですが、こちらにつきましては、給食で使った廃油を売り渡した金額を計上させていただいております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

議案書6ページをお開きください。

このページは学校教育課と喜連川給食センター、それと今年の9月に供用開始しますさくら市の学校給食センターについての歳出予算を掲載させていただいております。

学校教育課は事業が38事業ございましたが、似通った事業を整理統合しまして、令和7年度に27事業という形で統合させていただきました。

それでは、中身についてなんですけれども、ちょうどページの真ん中ですかね。

学校ICT管理事業ということで、予算は3億8,025万1,000円を計上しています。こちらGIGAスクール構想で、令和2年度よりさくら市におきましてはタブレット端末を整備してまいりました。そこから5年がたつということで、第2次GIGAスクールに移行するものにつきまして、先ほど歳入でご説明したとおりタブレットの更新ということで予算を計上させていただいております。

その下になります。小学校施設補修整備事業です。昨年度に比べて大幅に金額が下がっております。こちら増減理由に書いてあるんですが、各小学校の体育館等に整備した工事が令和6年度で終了するために、令和7年度につきましては記載の金額ということになります。エアコンを全部で74台整備させていただきました。

その下、4つ目になります。小学校施設長寿命化改良事業というものです。こちら平成27年度にさくら市内の学校関係の長寿命化計画というものを策定しました。それに基づきまして、押上小学校や熟田小学校、喜連川中学校の体育館等を改修してきました。その中で平成27年に策定した計画、ちょうど10年たちますので、国のガイドライン等も変わりまして、そういったことを踏まえまして、再度、長寿命化計画の見直しを実施するものでございます。今後予定されております氏家小学校、氏家中学校という大規模なものがございますので、そういった計画も改めて見直すという形になります。

それでは、下のほうになるんですけれども、学校給食関係になります。

喜連川給食センターにつきましては、先ほどお話ししました9月から新しい給食センターができますので、新年度始まってから3か月程度の予算を計上させていただいております。

ページの一番下になります新学校給食センターの予算を、職員人件費、学校給食センター管理運営事業ということで計上させていただいております。

以上、大きく分けまして学校教育課、現在の喜連川給食センター、それと新たに整備運営されますさくら市学校給食センター予算の総額で17億2,015万9,000円を今回歳出という形で計上させていただいております。

学校教育課からの説明は以上となります。

○橋本教育長

生涯学習課、お願いします。

○横塚澤生涯学習課長

それでは、資料5ページのほうにお戻りいただいてよろしいですかね。

私のほうからは、生涯学習課、氏家公民館、喜連川公民館について、大きく変更があった事業について説明を申し上げます。

真ん中ほどの21諸収入の欄の雑入でございます。

まず上の段でございますが、昨年度から比べまして歳入のほう272万9,0

00円増となっております。こちらにつきましては、来年度、令和7年度、市制20周年記念という記念事業としまして、太鼓フェスティバルを2日間実施する予定でございます。それに伴いまして、入場料の設定を若干上げたことによる増と、あとはゆめ！さくら博について、今年度、生涯学習課と社会福祉協議会が一緒になって行いまして、会場の設営費の分担金を頂くということで、雑入が272万9,000円増額となっております。

その下の氏家公民館の雑入についてですが、昨年度より250万増えてございます。こちらにつきましては、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用して、コミュニティ活動に直接必要な設備等を整備し、地域のコミュニティの活動の充実・強化を図るものです。今年度、山車の車輪の部分を補修をするということで申請が上がってきましたので、そちらのほうを県に上げまして、補助金として入ってくるものを計上しました。ただ、これにつきましては、まだ採択となるかどうかは分かりませんので、来年度採択にならなかった場合については、この250万については予算のほうは減額という形で対応させていただきたいと思っています。

続きまして、7ページをお開きください。

歳出の部分になります。

17の定期文化事業でございます。こちら今年度より318万7,000円ほど増額となっております。こちらにつきましては、先ほど歳入でもご説明いたしました但、令和7年度市制20周年記念事業として太鼓フェスティバルを2日間行うための委託料になってございます。

3番ですね、真ん中ほどになります。ゆめ！さくら博開催事業でございます。こちらも今年度に比べまして105万4,000円ほど増額となっております。こちらにつきましては、先ほど歳入でもご説明いたしましたが、会場設営に係る業務委託料が増えたことによるものでございます。ただ、105万4,000円増えていますが、社会福祉協議会のほうから雑入として入ってきますので、こちらについては実質増減なしというふうな形になるかと思ひます。

続きまして、公民館費になります。公民館費は3の氏家公民館運営事業でございます。こちらにつきましては、本年度から167万3,000円の増額を見込んでございます。内容は高圧コンデンサー内のPCB分析及び更新工事費の増額で、令和8年3月までに改修工事を行いますので、来年度計上させていただきます。

その2つ下になります。

11、喜連川公民館運営事業でございます。今年度より400万2,000円を減額しました。こちらにつきましては、既に皆さんもご存知かと思いますが、令和6年度にトイレの改修工事を行いました。和室となっていた部分が洋式に全部改修済みでございますので、令和7年度はこの分減額とさせていただきます。

続きまして、19、自治公民館建設補助事業でございます。こちらにつきましては、今年度から589万3,000円ほど増額となっております。こちらの

主な増額の理由につきましては、令和7年度に古町自治公民館の新築工事がございまして、1,670万円の工事費がかかる、その一部補助でございます。

その下の21、コミュニティ助成事業でございます。こちらにつきましては、本年度から比べまして250万円の増額となっております。昨年度はこちらのほう申込みございませんでしたので、ゼロでございました。主な増額理由につきましては、歳入でも説明いたしましたが、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用するものでございまして、こちらから県、市に補助金の下りまして、それを自治体のほうに歳出するものでございます。こちらについては市のほうは中継をするものであって、事務的なものを執るものはございませんので、お金の動きだけになります。

続きまして、その下の図書館管理事業でございます。こちらにつきましては、本年度から比べまして69万9,000円ほど増額となっております。こちらの主な増額につきましては、来年度の4月から新しい指定管理者が決まりまして、指定管理料が増額となったためでございます。

生涯学習課、氏家公民館、喜連川公民館につきましては、トータルで昨年度よりも800万ほど増額という形になります。

私からは説明は以上となります。

○橋本教育長

ミュージアム、お願いします。

○小竹ミュージアム館長

続きまして、ミュージアムとなります。

資料につきましては8ページをご覧いただきたいと思います。

最初に申し訳ありません、この8ページの資料なんですけれども、一番上の欄が抜けておりまして、口頭で申し訳ありません。文化財保護事務、これが130万3,000円という数字が入るんですけれども、すみません、抜けています。

この文化財保護事務なんですけれども、市の指定文化財、それから歴史資料等の文化財保護に関わる事務につきましてはの予算計上となっております。例えば指定文化財の看板とか史跡の草刈りなど、そういった事業となっておりますが、来年度から、表にあります7番、埋蔵文化財緊急発掘調査事業、20番の市指定文化財修理補助事業、221の番堂原地蔵堂管理事業、これを一つに統合いたしまして、文化財保護事務としたいというふうに考えております。名称から分かるように埋蔵文化財の調査の費用、市の指定文化財の修理などの支出です。少々減額が大きくなっておりますけれども、この分は一つに統合した形となっております。来年度につきましては、この文化財保護事務、市市指定文化財修理費補助金としまして、上阿久津仲町の彫刻屋台の燻蒸作業ということで、補助金の申請が出ておりまして、そちらとなっております。

続きまして、22番の瀧澤家住宅保存事業になります。来年度は大きな修理が

ないということで、若干減額しておりますけれども、やはり木造住宅で傷みも出る可能性がありますので、適切な建物の維持、それから事業展開等を行っていきたいという考えでおります。

続きまして、8目の博物館費です。人件費、施設維持管理事業です。こちらは大きな増額となっておりますけれども、照明を全てLED化したいというふうに考えております。

続きまして9番、特別企画展開催事業ですけれども、来年度、市制20周年記念ということで、先ほど教育長からもありましたが、3月15日から写真で見るさくら市今昔ということで第1弾が始まりますけれども、それを皮切りに、続いて夏休み、絵本の企画展、秋には喜連川文書が栃木県指定文化財になるということで、これを記念した企画展を予定しております。そのほか栃木展、春の院展などを開催いたしまして、さくら市の20周年を記念した事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

11番、博物館作品購入事業ですが、こちら来年度予算1,160万になっておりますけれども、今年度は中島千波先生の桜、それから宮北先生の作品を購入しておりましたけれども、来年度も作品を購入する予定で調整しているところです。

最後に郷土史編さん事業、こちらは学芸員、嘱託員の給与単価が上がったものでありますけれども、そのほかは今年同様に進めてまいりたいというふうに考えております。

ミュージアムからは以上になります。ご審議よろしく申し上げます。

○橋本教育長

最後にスポーツ振興課、お願いします。

○久保スポーツ振興課長

それでは、5ページまで戻っていただきまして、歳入でございます。

使用料及び手数料です。今度、喜連川運動場は廃止にして、栃木SCに貸し出すというようなこともありまして、見込みの使用料が減っている分のマイナスでございます。

諸収入、雑入減につきましては、昨年のB&G海洋センターの改修がありまして、そのB&Gからの助成金を昨年の予算には盛り込んでいたわけなんですけど、今年度は有りませんので減額です。

続きまして、9ページをご覧ください。

一番上です、体育総務費、こちらスポーツ推進委員関係の事業でございまして、スポーツ推進委員20名分のユニフォーム、かなり古くなっているところが見られますので、買い替えのための予算です。

事業の6番目です。スポーツ振興課庶務事務ということで、600万ほど下がっております。原因は、スポーツ施設ストック適正化計画策定業務というのを現

在やっているわけですが、こちらが終了となります。この計画の内容は、市内のスポーツ施設の老朽化、また利用者が減っているところもありますので、それらを今後どう残していくか、どう改修していくか、どう保守していくかというのを今後決めていくための資料でございます。

体育施設費、4番です。大きいものだけ説明させていただきます。菖蒲沢公園管理事業ですが、今年度、野球場の改修工事の終了に伴いまして減となっているところですよ。

続きまして、7番、その他の施設管理事業です。小学校のプールの監視管理業務で、夏休み中に氏家小学校のプールを開放していますが、土日がやっぱり子供たち来ないので、その実績により平日のみ開放するという事で、予算が減となっております。

それと18番の河戸体育館、19番、金鹿小学校管理事業ですけども、廃校の体育館を、ともに玄関ドアがかなり古くなっているということで、そちらの改修費用でございます。

22番の喜連川高校跡地管理及び整備事業です。昨年度、野球場のバックネットを改修しまして、それが終了しました。その事業が減となっております。

23番のさくらスタジアム管理事業、こちら一番大きな増額になっておりますが、トラックが傷んできているということで、これの補修をするということで1,000万増加しています。

スポーツ振興課は以上でございます。

○橋本教育長

では、以上で各課の説明が終わりました。

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了します。

お諮りをします。議案第1号 令和7年度当初予算について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。賛成全員であります。本議案は可決しました。

議案第 2号 さくら市学校教育事業補助金交付要綱の一部改正について

議案第 3号 さくら市給付型奨学金支給要綱の一部改正について

- 議案第 4 号 さくら市立中学校通学自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の一部改正について
- 議案第 5 号 さくら市英語検定料助成金交付要綱の一部改正について
- 議案第 6 号 さくら市日本漢字能力検定料助成金交付要綱の一部改正について
- 議案第 7 号 さくら市オンライン学習環境整備等支援事業費補助金交付要綱の廃止について
- 議案第 8 号 さくら市立学校給食食材高騰費補助金交付要綱の制定について
- 議案第 9 号 さくら市インターネットバンキング利用料金補助金交付要綱の一部改正について
- 議案第 10 号 さくら市ゆめ！さくら博事業交付金交付要綱の一部改正について
- 議案第 11 号 さくら市伝統文化・文化活動等振興事業費補助金交付要綱の一部改正について
- 議案第 12 号 さくら市博物館資料収集要綱の制定について
- 議案第 13 号 さくら市体育施設条例施行規則の一部改正について

○橋本教育長

続いて、先ほど申し上げましたように議案第 2 号から 9 号まで一括して学校教育課の説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、お手元のほうに紙で配付させていただきました A 4 判のこちら令和 7 年 2 月さくら市教育委員会定例会議案補足資料のほうを議案書と併せてご覧ください。

冒頭、教育長からありましたとおり、今回議案として上げさせていただきましたものにつきまして、要綱の一部改正が大半を占めております。

それでは、まず議案第 2 号 さくら市学校教育事業補助金交付要綱の一部改正についてご説明させていただきます。

まず議案書のほうをお開きください。10 ページからになります。

こちらは学校教育関係事業を実施する場合の経費を補助するものとなってございます。例としまして、小中学校の特別活動授業、校外活動であったりとか部活動の補助金、それと中学校の国際交流事業ということでアメリカ派遣、そういったものに対する補助金を交付するものとなっております。

改正内容につきましては、条文の中、「さくら市」という文言を「市内」と変更、それと事業の実施期間を「令和 4 年度から令和 6 年度」を「令和 7 年度から令和 9 年度」に変更させていただきます。

続けて、議案第 3 号 さくら市給付型奨学金支給要綱の一部改正についてでございます。

こちらにつきましては、経済的理由で就学が困難な方に対して、入学金相当額

を給付するものです。短期大学、大学、大学院です。今回の改正の内容につきましては、先ほどと同じように「令和4年度から令和6年度」という実施期間を「令和7年度から令和9年度」に変更させていただくものでございます。

続きまして、議案第4号 さくら市中学校通学自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の一部改正についてでございます。

こちらは、市立中学校へ入学します新入学生のヘルメット購入の一部の補助になってございます。一般のご家庭ですと2分の1の補助になりまして、要保護、準要保護のご家庭ですと全額補助するものとなっております。こちらと同じように「令和4年度から令和6年度」という実施期間を「令和7年度から令和9年度」に変更させていただくものでございます。

続きまして、議案第5号 さくら市英語検定料助成金交付要綱の一部改正についてです。

こちらにつきましては、公益財団法人英語検定協会が実施します実用英語技能検定、英検の検定料の2分の1を助成するものでございます。こちらも改正内容としましては、実施期間を「令和4年度から令和6年度」を「令和7年度から令和9年度」に変更するものでございます。

続きまして、議案第6号になります。さくら市日本漢字能力検定料助成金交付要綱の一部改正についてでございます。

こちらは公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施します日本漢字能力検定、漢検の検定料の2分の1を助成するものでございます。こちらも英検と同様実施期間を「令和4年度から令和6年度」を「令和7年度から令和9年度」に変更するものでございます。

続きまして、議案第7号になります。さくら市オンライン学習環境整備等支援事業費補助金交付要綱の廃止についてになります。

こちらですが、議案書のほう25ページからになります。

こちらはコロナ禍におけます児童生徒の均等の学習環境の確保と家庭における学習の支援を行うため、オンラインの環境整備を目的として定めたものになっております。そういった整備する費用のうちの補助金額は上限1万5,000円という形で実施しておりました。

こちら議案書の27ページのほうをご覧ください。

申請が始まったのが令和2年からなんですけれども、27ページの資料の一番下のほうの申請実績ということで、当初は1年間で55件ございましたが、令和6年度、今現在ですと2件ということで、申請件数のほうがご覧のとおり年々減少傾向であることから、本来のこの要綱の目的は達したものとしまして、今年度で廃止したいと考えております。

続きまして、議案第8号になります。さくら市立学校給食食材高騰費補助金交付要綱の制定についてでございます。

こちら議案書28ページからご覧ください。

令和5年度から物価高騰等がございました。それに伴いましてさくら市の補助

金等交付規則に基づいて、そういった物価高騰に伴う保護者の方の経済的負担軽減を目的に給食費を補助するということで交付してございます。

今回、改めて食材高騰補助金交付ということで、明確な交付の規定を定める必要があることから、制定させていただくものでございます。

議案第9号になります。こちらは議案書35ページからになります。

議案第9号 さくら市インターネットバンキング利用料補助金交付要綱の一部改正についてです。

こちらは市内市立小中学校におけますインターネットバンキングの利用料のことになります。従来、インターネットバンキングの利用料に加えて、今後、振込であったりとか口座振替の手数料が生じるため、そちらのほうを変更させていただきます。

補足資料では抜けてしまったんですが、こちらの事業の実施期間は「令和4年度から令和6年度」を「令和7年度から令和9年度」のほうに変更させていただきます。

議案第2号から議案第9号まで一括してご説明申し上げました。

以上になります。

○橋本教育長

生涯学習課もお願いします。

○横塚澤生涯学習課長

それでは、議案第10号 さくら市ゆめ！さくら博事業交付金交付要綱の一部改正についてご説明を申し上げます。

資料につきましては、42ページからお開きください。

こちらの交付金につきましては、ゆめ！さくら博の実行委員会のほうに交付金を歳出するものでございます。

42ページの一番下にありますように第6条中の「令和4年度から令和6年度まで」となっておりますので、本年度で終了となりますので、さらに引き続き補助金のほうを継続するために「令和7年度から令和9年度まで」に改めるような改正文になります。

以上が説明となります。

○橋本教育長

続けてお願いします。

○横塚澤生涯学習課長

では、続けまして、議案第11号 さくら市伝統文化・文化活動等振興事業費補助金交付要綱の一部改正についてご説明申し上げます。

資料につきましては45ページになります。

こちらにつきましても一番下の欄にあります第6条の期間なんですけれども、「令和6年4月1日から令和7年3月31日まで」となっておりますが、これを引き続き継続するために「令和7年4月1日から令和9年3月31日まで」に改めるものでございます。

こちらについては今年度から始まったんですが、今年度6件、約120万ほど歳出しておりまして、来年度についても既に問合せ等が来てございます。以上、参考までに御報告しておきます。

説明は以上となります。

○橋本教育長

では、12号の博物館資料収集要綱の制定も一緒に。

○小竹ミュージアム館長

それでは、さくら市ミュージアムです。議案の第12号 さくら市博物館資料収集要綱の制定についてのご説明を申し上げます。

資料につきましては47ページからになります。またお手元に黄色いラインマーカーのある資料を参考でご用意いたしましたので、併せてご覧いただきたいと思います。このさくら市博物館資料収集要綱ですけれども、さくら市ミュージアムの資料収集、また保管ということでの基本方針を定めたものとなります。制定についてということで、ミュージアムでこういった要綱の制定につきましては今回が初めてという形になっております。来年度、令和7年4月1日から運用、制定できればと考えております。よろしくお願いします。

では、48ページから収集要綱の中身をご覧いただきたいと思います。

こちらはミュージアムの資料、特に美術品、歴史資料、そういったものを購入するための定めとなります。

これまでは第1条にありますようにさくら市博物館条例第3条第1号の規定に基づいて行っていました。

お手元の資料を見ていただきますと、黄色い部分が根拠ですね。実物、無形、文献その他の博物館資料収集時とありますけれども、この基本の文言を基に資料の収集をしてまいりましたが、さらに明確にしたい、それから手続についてもというということで掲げております。この購入・収集に当たりましては、さくら市博物館資料評価委員会規則、これは17年に制定したものになりますけれども、これに基づきまして、専門家の意見を聞くということで行っているところです。

お手元の資料を見ていただきますと、第1条ということで、収集に当たりまして、学術的、芸術的、価格について意見を聞くために資料評価委員会の意見を聞くということで行っております。

博物館条例にある収集の中身を細かくしたいということで、続いてのページをご覧いただきたいと思います。49ページになります。

表がありますけれども、歴史資料、喜連川家文書、市の歴史に関する資料、美

術品などにつきましては荒井寛方、それから栃木県、またさくら市ゆかりの資料・作品、それから桜に代表されますけれども、市の魅力を発信するに値する作品資料、それから民俗資料についてはのこぎりをはじめとした生活関連資料、自然資料についても収集するという事で考えております。

作品の購入に当たりましては、さくら市博物館資料取得基金を財源として購入いたしますので、この収集要綱に従って進めてまいりたいというふうに考えております。

ミュージアムのほうからは以上になります。

○橋本教育長

では、ミュージアムについては要綱の制定ということなので、別に採決を採らせていただきたいと思います。

最後、第13号のスポーツ振興課の規則の一部改正について説明をお願いします。

○久保スポーツ振興課長

それでは、スポーツ振興課です。

議案書51ページからになります。

議案第13号 さくら市体育施設条例施行規則の一部改正について。

内容的には53ページを見ていただきますと、新旧対照表がございます。

前回の教育委員会のほうでお話したとおり、先ほども少し触れましたが、さくら市喜連川運動場を廃止しますが、体育施設条例施行規則の中に喜連川運動場の利用時間を定めている部分がございます。その部分を削除するという内容でございます。

以上でございます。

○橋本教育長

では、審議に入ります。

初めに、学校教育課と生涯学習課関係の第2号議案から第11号議案に対しての質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

中村職務代理。

○中村委員

議案第8号の給食の食材高騰の補助金に関してなんですけれども、給食費を改めない限り、毎年同じような傾向になってしまうんでないのかなというところと、給食費の無償化ということがどのような流れになっているのかというのをちょっとお伺いしたいので、お願いいたします。

○橋本教育長

では、2点お願いします。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課です。

ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

まず1点目としまして、給食費のいわゆる値上げというんですかね。今現在、小学校につきましては月額4,420円、中学校につきましては月額5,200円という形で給食費を頂いております。給食費自体の値上げにつきましては、課内で数年前から検討しているところで、財政部局等とも協議をしているところなのですが、今のところ値上げはしないまま、こういった形で支援交付金という形で、高騰分を市で負担をしていくという考えでやっております。

もう一点、給食費の無償化ということで、国であつたり県であつたり、ニュース等で最近よく出てきております。現在、無償化になっている市町につきましては、日光市のほうが無償化になっております。以前、大田原市は無償化にしておりましたが、だんだん保護者負担割合が増えていって、無償化ではなくなっています。

それと、情報としてもう一つなんですけれども、来年度、令和7年度は那珂川町のほうが無償化という情報のほうが入ってきておりますが、そういった中、さくら市としての無償化というの、もしなった場合はどういう対応をするのかとか、無償化するにはどれぐらい、市なり県なりが負担するかというのは、概算で金額のほうを出してみたんですけれども、今現在、令和7年2月試算してみたんですが、仮に給食費、小中学校を無償化にした場合ですと、支出額として2億2,000万円ほどの支出が生まれるという状況です。それを全額、市で出すとか、もしくは国、県なりの補助金があるのかということで、今捉えているのは2億2,000万円ほど無償化にはお金がかかるということを把握している状況でございます。

以上です。

○橋本教育長

ありがとうございます。

○中村委員

動向的には、やっぱり県のほうで補助が出て、それに追随して対策をしていくというような考え方でよろしいのでしょうか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課です。

委員おっしゃるとおり、国、県との動向を注視しながら、さくら市も柔軟に対応していきたいと思います。

以上です。

○中村委員

ありがとうございます。

○櫻井教育次長

先日の新聞にも報道されていたかと思うんですけども、知事の公約で県内の小中学校の給食費無償化を上げられておりまして、今現在、事務レベルで給食費の無償化の検討が始まったところです。ただ、令和7年度、県の予算ではその費用は計上されておりませんので、早くても令和8年度からになるのかなというふうに考えております。

実際に県の割合であつたりとか、市町の割合とか、そういうものはこれから検討されて、一番いいのは県が全部持ってくればいいんですけども、多分それはないと思いますので、打合せ、相談をしながらどういった割合でやっていくかというのは今後決定されてくるかなというふうに考えております。

○橋本教育長

課長が申し上げたように2億余の予算を市単費というような中では厳しいものですから、次長がお話ししたように2028年度ですかね、石破内閣が検討するということでしたので、その動向を見るということでご理解いただければと思っています。

そのほかございますか。

どうぞ。

○中村委員

議案第11号の46ページのこの改正案の期日と現行案の期日が反対じゃないのかなと思いますが。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚澤生涯学習課長

中村委員おっしゃるとおり、これは反対でございます。申し訳ございません。訂正いたします。

○橋本教育長

ご指摘ありがとうございました。

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、ないようですので、お諮りをします。

議案第2号から第11号まで賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。賛成全員であります。本議案は可決しました。

続いて、第12号 さくら市博物館資料収集要綱の制定について、委員の皆様からご質疑等がありましたらよろしくお願いいたします。

稲見委員。

○稲見委員

この収集要綱は、今、掲げられて7年の4月1日から適用ということなんですけれども、今まではそれに代わるものが何かあったということですか。

○橋本教育長

ミュージアム館長。

○小竹ミュージアム館長

ミュージアム館長です。

ただいまのご質疑にお答えをしたいと思います。

ご説明申し上げましたように、こういった要綱は初めて制定するものです。それについては、先ほど見ていただいた、さくら市博物館条例の第3条ですね、この条文を使って行っていたというところです。先ほどご説明したように、博物館資料を収集しているということで非常に大ざっぱな表記となっておりますので、今回、今年度は絵の作品購入したり、描いていただいたりということもありましたので、しっかりとそのあたりは分かりやすくご説明できるようにということで、この要綱を制定させていただいて進められればということで考えているところになります。

○橋本教育長

そのほかございませんか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、議案第１２号に対する質疑は終わったものと認め、質疑は終結いたします。

お諮りをします。議案第１２号　さくら市博物館資料収集要綱について賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。

続いて、第１３号に入ります。さくら市体育施設条例施行規則の一部改正について、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、終結いたします。

お諮りをします。議案第１３号　さくら市体育施設条例施行規則の一部改正について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。

報告第１号　専決処分事項の報告について

○橋本教育長

続いて、報告事項に入ります。

報告第１号　専決処分事項の報告について、事務局より説明願います。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

報告第１号　専決処分事項の報告についてご報告申し上げます。
議案書のほうは２６ページからになります。

専決処分ということで、今回、ページ数でいうと５６から５９ページまでなんですけれども、工事、４つの専決処分のご報告になります。議会の議決を経て契約を締結した工事請負関係なんですけれども、契約金額の５％以内かつ２，０００万円以内の請負金額であれば専決処分ができるというものになっております。

まず５６ページをご覧ください。

こちら現在建設しておりますさくら市給食センター新築工事の建築工事の部分になっております。こちらにつきまして、５６ページの３番のほうを見ていただきたいんですけれども、変更前、変更後という形で契約金額のほうを書いてございます。今回変更後ということで１１億６２２万６，０００円になります。変更前に比べますと１７７万１，０００円の増額になっております。

変更内容としましては、５番の主な変更理由に書いてあるとおりなんですけれども、施工していく中で、現場に合わせた形で施工のほうを進めていくということの変更がございました。

続きまして、５７ページをご覧ください。

同じく給食センター新築工事の機械設備になります。

３番のほうをご覧ください。

こちらは変更前、変更後と書いてございまして、変更後の金額９億６，４６２万３，０００円ということで、２３８万７，０００円の増額となっております。

主な変更理由としては、記載のとおり、実際の現場に合わせた形で変更になります。

続きまして、５８ページをご覧ください。

同じく給食センター電気設備工事になります。

こちら契約変更前、変更後となっておりまして、変更後の契約額が４億８９３万６，０００円になります。変更前に比べまして１，４０６万９，０００円増ということになります。

主な変更理由ということで、こちらインフレスライドと言いまして、これは契約、当初交わしました契約に書いてある条件なんですけれども、特別な事由により、工期内に国内において急激なインフレーション、またはデフレーションが生じた場合、契約が変更可能となります。

今回この建築と機械に比べて電気が大幅に金額が上がったというのは、やはり受変電関係の金額が国内的に上昇したということがありましたので、建築、機械に比べて金額的に膨れたものでございます。

最後になります。５９ページをご覧ください。

こちらは給食センターとはまた別に、今年度実施しております喜連川中学校の屋内運動場等の長寿命化改良工事となります。

喜連川中学校のほうで、いわゆる体育館のほうに空調を入れたりとか、あとは照明をＬＥＤ化をするものです。

こちら変更前と変更後なんですけれども、３番をご覧ください。

金額は２億３４３万４，０００円になります。変更前に比べて７６３万４，０

00円の増額となっております。変更の理由としまして、当初設計の段階では予期していなかったことを、実際、工事の中で足場を組んだりとか、施工していく中で劣化している箇所が見受けられましたので、今回の工事と合わせて実施したものによる増となっております。

以上、4専決処分の報告とさせていただきます。

○橋本教育長

では、報告第1号になりますけれども、委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

船生委員。

○船生委員

予算絡みのことで分かっていないところがあるんですが、基本的に増えている部分というのはどこから充当されるんですか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

もともと予算がございまして、予算の中で例えば100万円アップしまして、請負で多少下がりますし、予算自体も少し余裕が残っていますので、改めて予算を措置するということは基本的にございません。

以上であります。

○橋本教育長

よろしいですか。

○船生委員

大丈夫です。

○橋本教育長

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、以上で報告第1号は終了いたしました。

報告第2号 区域外就学の許可について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

報告第2号 区域外就学の許可について、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第2号は終了いたしました。

報告第3号 要保護及び準要保護者の認定について

○橋本教育長

続いて、報告第3号 要保護及び準用保護者の認定について、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第3号は終了いたしました。

(7) その他

○橋本教育長

その他に入ります。

事務局のほうからありましたらお願いします。

○学校教育課長補佐

それでは、事務局のほうから３点ほど確認させていただきたいと思います。

委員の皆様のお手元に通知を配らせていただいているんですけども、まず１つ目が、３月１日に中学生海外派遣の帰国報告会の出欠の確認をさせていただければと思うんですけども、皆様のご都合のほうはいかがでしょう。

○学校教育課長補佐

では、４名とも大丈夫ということで、ありがとうございます。

続きまして、令和７年度の小中学校入学式出席者名簿ということで、４月９日の中学校入学式と４月１０日の小学校入学式ということで、ローテーションに従いまして、皆様の出席する学校を割り振らせていただいたんですけども、この両日の皆様のご都合及び学校のほうはいかがですか。

（「はい」と言う声あり）

○学校教育課長補佐

では、このような予定で割り振らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後です。

令和７年度教育委員会定例会開催日程案ということで、令和７年度の１年間の日程を皆様のほうに配付させていただいておりますので、ご都合が悪い時には事前に言っていただければ変更は可能です。

○橋本教育長

後日、報告をいただければありがたいと思います。

では、次回定例会についてお願いします。

○櫻井教育次長

来月、３月についてなんですけれども、最初に教育長報告でございましたとおり、まず最初に臨時会ということで、３月７日金曜日、時間のほうが午後１時から喜連川支所で臨時会が開かれます。

定例会につきましては、３月２６日水曜日午後２時から、同じく喜連川支所で開催となりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

（８）閉会宣告（午後３時３０分）

○櫻井教育次長

以上をもちまして、令和7年2月のさくら市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。お世話になりました。

以上が、さくら市教育委員会、令和7年2月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和7年 月 日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記